

「工業研究所における自動販売機設置に係る名古屋市有地及び建物の
一時貸付」に関する質問及び回答

【質問】
現在、「経3」の対象物件は設置していませんでしたが、いつになくなったのでしょうか。
【回答】
前回設置業者の契約更新辞退により、令和6年4月より設置されておられません。

【質問】
「経3」の令和5年度の実績がありますが、12カ月の実績という認識でよろしいでしょうか。
【回答】
そのとおりです。

【質問】
「経3」の設置予定スペースに、スチールのゴミ箱がありましたが、こちらは名古屋市工業研究所の持ち物でしょうか。設置の際には、どこかに移動されるのでしょうか。
【回答】
特記仕様書に記載された、工業研究所所有の既設ゴミ箱となります。自動販売機を設置の際には、フロア内に移動させる予定です。

【質問】
清涼飲料の自販機と規定がありますが、栄養補助食品と一緒に入る清涼飲料の自販機の設置は可能でしょうか。
【回答】
共通仕様書記載のとおり、販売品目は飲料水とし、食品は想定しておりません。